

平成29年度計画事業の事後評価(医療分)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 3,780 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間の連携が不可欠である。	
	アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 41,932人 (H27年度末) → 46,000人 (H29年度末)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、ICTを活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 314 機関 (H27 年度末) → 350 機関 (H29 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 400 機関 (H29 年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 73,891人 (H29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進めたことにより、病床の機能分化を推進する体制の整備が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会と連携して事業に取り組むことで、医師会からネットワーク化の有効性について各医療機関に周知されたことにより、ネットワークへの医療機関の参加について効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2 (医療分)】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 1,260,000千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○回復期病床等への転換数 2,000床（H31年度）	
アウトプット指標（達成値）	○回復期病床等への転換数 728床※（H29年度末時点） ※急性期病床の削減数、急性期病床から回復期病床への転換数	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：効率的かつ質の高い医療提供体制の構築、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進 （全市町村において平成29年度末までに在宅医療・介護連携拠点を設置）</p> <p>（1）事業の有効性 当事業により急性期病床から回復期病床への転換など医療機関の自主的な取組みを促すことができている。一方、その取組みはまだ一部であり、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要があると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 改築や大規模改修等を行うに際して、その具体的計画について、地域医療構想調整会議等において意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めたことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他	H28:34,050、H29:309,842、H30:253,590（見込）、 H31:32,518（見込）（基金充当額ベース）	

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 33,637 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から回復期、在宅医療に至るまで患者が滞りなく円滑に流れるよう病床機能の分化連携を推進するためには、いずれの構想区域においても不足している回復期病床と在宅医療の確保が必要となるが、この確保に向けては医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。 アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床数 H28:1600 床⇒H33:1800 床	
事業の内容（当初計画）	不足している回復期病床と在宅医療の確保に向けた医療機関間・医療介護の連携基盤を整備する取組みとして、病院、診療所等に対して在宅医療に取り組むための設備整備や設備整備に向けた調査等を行う。また、構想区域ごとの個別・具体的な課題を解決して連携を円滑に行うコーディネーターの育成や、多職種協働体制構築など医療機関間・医療介護の連携基盤の整備を図り、病床機能の分化連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を行う医療機関 7 機関	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を行う医療機関 6 機関 （平成 29 年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：回復期の病床数 H28:1600 床⇒H29:1889 床 （1）事業の有効性 コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携と医療介護連携が進み出し、病床の機能分化を推進する体制の整備が整い始めた。一方、病床機能分化連携に取り組む医療機関はまだ一部であり、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要があると考える。 （2）事業の効率性 医師会と連携した取組みとすることで、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の実現に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 病床機能分化連携推進事業	【総事業費】 86,176 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想において必要となる回復期病床 1,273 床への転換など、病床機能の分化連携を進めるためには、転換後の病床機能に必要な医療従事者の確保に対する支援が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床数 H28:1600 床⇒H33:1800 床</p>	
事業の内容（計画）	地域医療構想を踏まえた本県の医療提供体制の構築に向け、本県唯一の医師輩出機関である山形大学医学部と連携し、各構想区域で必要な病床機能について検討等を行い、不足する回復期病床など各医療機関における目指すべき機能に応じた医師の配置を行い、病床機能の分化連携を推進する。	
アウトプット指標（目標値）	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数：10 人（H29 年）	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数：24 人（H29 年）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：回復期の病床数 H28:1600 床⇒H29:1889 床</p> <p>（1）事業の有効性 山形大学医学部との連携強化が一層進み、本県の医師確保対策を協同して行う意識が確立した。 また、小児科・産婦人科など不足感の強い特定診療科 医師の確保の促進や、山形大学医学部生が県内医療機関で実習を行う広域連携臨床実習により、学生の県内医療機関への関心が高まった。</p> <p>（2）事業の効率性 山形大学医学部との連携が強化されたことにより、県内の医師等の確保・定着に向けた取組みをより効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県・県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては、医療・介護関係者間の協議を通じた在宅医療提供体制の充実が不可欠である。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 61,428 人 (H27 年) → 64,000 人 (H29 年)	
事業の内容 (当初計画)	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療推進協議会の開催回数 1 回 (H29 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会の開催回数 0 回 (H29 年度末) ※医療計画策定の過程において、同協議会と同様の構成メンバーが集まる機会を活用し、在宅医療推進協議会に代替する協議を行うことができたことから平成 29 年度は開催していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 61,428 人 (H27 年) → 62,850 人 (H28 年)	
	<p>(1) 事業の有効性 医療計画策定の過程において代替する協議の場を設けたことから平成 29 年度は開催していないが、在宅医療推進協議会を開催し、関係者間におけるあるべき姿や現状・課題を共有したうえで協議を行い、訪問診療を受けた患者数等の増加が図られるよう、本県の在宅医療の推進に有効な取り組みの実施につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会と県が共同で在宅医療推進協議会の事務局を持つことにより県医師会との連携強化につながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施	【総事業費】 243 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の急変時に係る対応について、予後の悪化を防止するには、適切な処置と早期の医療介入が効果的であり、そのためには、在宅医療関係者の技能向上が必要である。 アウトカム指標：脳疾患を呈する傷病者接触から医療機関への収容までに 30 分以上要した割合の縮減	
事業の内容（当初計画）	在宅療養中の急変時の対応において、迅速かつ適切な病院前救護が提供できるよう、医療機関を始めとする地域の関係機関と連携し、技能向上のための講習会を実施し、在宅医療の推進に資する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	脳卒中病院前救護コース講習会受講者数：32 人	
アウトプット指標（達成値）	脳卒中病院前救護コース講習会受講者数：32 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度中に発生した救急事案に関するデータが、総務省消防庁で現在集計中であるため、観察できず。また同様に、代替的アウトカム指標についても、上記理由により、設定できず。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療関係者の技能が向上すると、急変時において適切な処置の実施、適切な搬送先医療機関の選定が実施され、在宅療養者の予後向上につながると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県で事前に、各関係機関ごとに参加人数の枠を設定して参加募集を行い、真に必要な地域に対し講習会を実施できるよう、地域間のバランスを調整した。 また、講習会への参加予定人数が少ない地域については、隣接地域と合わせて講習会を開催するなどし、開催経費の面で効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者の療養環境整備に関する連携体制の構築	【総事業費】 1,311 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者にとって、分かりやすく総合的な支援が行われる体制の確保及び療養環境の整備が求められている。 アウトカム指標値：糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 127 人 (H25 年度) → 90 人 (H34 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅で療養する糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 患者の療養環境の整備及び重症化予防のため、医師会や保健所、市町村との症例検討会及び連携体制を構築するための検討会を重ねるとともに、重症化予防のためのリーフレットを作成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 糖尿病予防のリーフレットを 3 万部作成し県民に広く周知 ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 症例検討会 4 回 (H29 年度) ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 対策検討会 3 回 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 糖尿病予防のリーフレットを 4 万部作成し県民に広く周知 ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 症例検討会 4 回 (H29 年度) ○ 糖尿病及び慢性腎臓病 (CKD) 対策検討会 2 回 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数 117 人 (H28 年度) (1) 事業の有効性 アウトプット指標である検討会については、メール等の活用により、予定した 3 回分に相当する情報交換ができたため 2 回の開催とし、指標は達成した。検討会の中で、重症化予防プログラムを改定し、医療機関と市町村等の連携体制を強化、保健指導体制がより充実し、新規透析導入患者数が減少していることから、本事業は在宅で療養する患者の療養環境改善に有効である。 (2) 事業の効率性 検討会について、既存の協議会等を活用し協議したことにより、効率的に事業が執行できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 3,089 千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目のないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。	
	アウトカム指標値：がんの地域連携パス運用件数の増加 (H27 年度 129 件 → H29 年度 160 件)	
事業の内容 (当初計画)	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	○ 地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数 90 名 H29 年度末実績確定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：H29 年度末実績確定 がんの地域連携パス運用件数の増加 (H27 年度 129 件 → H29 年度 148 件)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>鶴岡市立荘内病院主催の地域連携と医科歯科連携の協議会は、おのこの活動の他、合同で活動するなどして連携が深まっており、がん患者等に在宅医療・緩和ケアを提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながっている。</p> <p>地域のかかりつけ医等を対象とした研修会について、医師以外の職種の参加が少なく目標を達成できなかった。参加者が増加するよう、開催時期の見直しや広報の強化を行い、地域の緩和ケアや在宅療養体制の充実を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携と医科歯科連携の協議会が合同で事業を行い、効率的かつ効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 精神障がい者の地域生活移行の支援事業	【総事業費】 1,883 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院医療中心の精神医療から地域生活を支えるための精神医療を目指し、長期入院者等を解消する。	
	アウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,905 人 (H24 年度) →1,562 人 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制の整備及び精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活を継続させ、再入院を防ぐための相談支援体制の強化や日中活動の場の対応の充実に支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：196 事業所 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所の研修会参加事業所数：146 事業所 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,905 人 (H24 年度) →1,663 人 (H29 年度) 1,755 人 (H28 年度) →1,663 人 (H29 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>同一法人の事業所から複数の参加が難しく、研修会参加事業所数は目標に到達しなかったが、研修会開催により、支援手法についての理解が深まり、また、支援者同士の地域における顔の見える関係が構築され、相談支援体制が強化された。なお、今後の研修会については、精神障害者支援体制加算の認定研修として開催することで、参加事業所数の拡大を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談会について、集合開催日を設定し、人員及び経費の効率化を図ったほか、研修会について、県内 4 圏域で分散開催とし、当該地域のスタッフを中心に開催することで、費用と従事時間の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 16,257 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	発達障がい児者の安定した在宅医療体制の充実に向け、在宅医療に取り組む医療及び保健福祉等の支援機関が連携したネットワークの構築が必要。また、医療機関において、在宅医療のための相談及び関係機関との調整等を行うコメディカルの配置が必要。	
	アウトカム指標値：3 カ月以内再入院率 20.4% (H25 年度) → 20.4% 以下 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい児者への支援手法についての医療及び保健福祉等の支援機関からの相談対応及び在宅医療に対する理解促進のための連携会議や研修会の開催。 発達障がい児者の在宅医療に必要な指導及び支援機関との連携を行うため、心理学検査や診断前後の相談等の業務を担うコメディカル (臨床心理士等) を医療機関に配置 	
アウトプット指標 (目標値)	<input type="checkbox"/> 在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回 <input type="checkbox"/> コメディカル配置医療機関：1 カ所、相談者数：延 500 人	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="checkbox"/> 在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8 回 <input type="checkbox"/> コメディカル配置医療機関：1 カ所、相談者数：延 532 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>3 カ月以内再入院率 観察できなかった (H29 年度の値は H31 年度末に公表) ことから、以下の指標により評価を行った。 <input type="checkbox"/>外来で発達障がいの精神療法を行っている医療機関数 H27 年度：52 か所→H28 年度：57 か所 (H29 年度は 31 年 3 月公表見込み) <input type="checkbox"/>継続的に精神療法を受けている発達障がい者数 H27 年度 1,868 人→H28 年度 2,276 人 (H29 年度は 31 年 3 月公表見込み) 	
	(1) 事業の有効性 研修会開催により、支援手法についての理解が深まった。 連携会議開催により、支援者が連携の重要性を理解し、連	

	<p>携方法等の協議を行い、切れ目ない支援体制の整備を進めた。 コメディカルを配置し、心理検査や診断前後の相談、関係機関との連絡調整を行い、適切な在宅支援につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>連携会議等を各圏域で実施したことで、地域性に応じた支援体制の検討ができるとともに、各圏域の事業手法等を相互に共有することができ、効率的な執行ができたと考える。</p> <p>コメディカルを医療機関に配置し、相談・調整を担うことで、医療から切れ目なく在宅支援につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 9,914 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所)数 113 か所 (H28 年度末) →134 か所 (H29 年 9 月) ※在宅歯科診療所数のカウント方法に誤りがあったため、H29 年度指標の見直しを行った。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>歯科医師 1 名が常駐する在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。</p> <p>○ 医科・介護等との連携・調整窓口、 ○ 在宅歯科医療希望者の窓口、 ○ 在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、 ○ 在宅歯科医療機器の貸出し、 ○ 在宅歯科医療に関する広報</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営 (1 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科医療連携室の設置・運営 (1 か所)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年度末に実績確定在宅歯科診療所数 140 か所 (平成 29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置により、高齢者や障がい者等の在宅療養者が安心して在宅歯科医療を受けられる体制が構築され、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有し、他分野及び地域とのネットワークを構築し連携することができる山形県歯科医師会を主体として実施することによ</p>	

	り、効率的に事業が執行できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費】 880 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を受ける患者数の大きな増加が見込まれる中、急変時における対応の充実が求められていることから、地域住民へ応急手当の普及啓発など急変時の対応に対する認識を深める取組み等を行う必要がある。	
	アウトカム指標：自宅や施設等における応急手当の実施割合の増加 ○ 応急手当実施率目標 自宅：H29 年 70%以上 (H25～27 年：63.4%) 社会福祉施設：H29 年 90%以上 (H25～27 年：86.3%)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療における急変時の対応の充実を図るため、県・医師会・救急医療関係機関が連携して、心疾患などの基礎疾患を持った在宅患者の家族を始めとする地域住民へ応急手当の普及啓発など急変時の対応に対する認識を深める取組み等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	AED 使用を含めた応急手当講習会の延べ受講者数 平成 29 年度末時点：390,000 人	
アウトプット指標 (達成値)	AED 使用を含めた応急手当講習会の延べ受講者数 平成 29 年度末時点：総務省消防庁でデータ未確定のため、観察できず。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 29 年度における一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者に係る統計データが未公表であるため、観察できず。 また、代替的指標についても同様に設定できず。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>より多くの一般市民が応急手当講習会を受講することによって、一般市民による応急手当の質が向上し、心原性心肺停止傷病者の救命率の向上につながると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内イベントや地元プロスポーツチームの試合等、一般県民が多く集まる場で啓発イベントを実施している。 また、啓発物品の作成に当たって、競争入札を行うことにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	【総事業費】 1,987 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所)数 113 か所 (H28 年度末) →134 か所 (H29 年 9 月)	
事業の内容 (当初計画)	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会を実施し、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回 (平成 29 年度) ○ 講習を受けた歯科医師等 100 人 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 山形県在宅歯科医師等養成講習会の開催 1 回 (平成 29 年度) ○ 講習を受けた歯科医師等 66 人 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年度末に実績確定在宅歯科診療所数 140 か所 (H29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。講習を受ける歯科医師が多い地域と少ない地域のばらつきがあるため、山形県歯科医師会と協力して広報誌等で講習会開催の周知徹底や、参加者の少ない地域の郡市地区歯科医師会に協力を求めるなど連携を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、</p>	

	効率的に事業が執行できた。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 20,651 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県内歯科診療所	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療所(在宅療養支援歯科診療所)数 113 か所 (H28 年度末) →134 か所 (H29 年 9 月)	
事業の内容 (当初計画)	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 20 か所 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 在宅歯科診療を実施する診療所への補助 17 か所 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：年度末に実績確定 在宅歯科診療所数 140 か所 (平成 29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助することにより、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加しており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科医師が多い地域と少ない地域のばらつきがあるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 かかりつけ薬剤師・薬局移行促進事業	【総事業費】 2,277千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	(一社) 山形県薬剤師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	居宅における療養者が増加しているため、かかりつけ薬剤師が患者宅に赴くことにより、薬学的な評価に基づく効率的かつ質の高い薬物治療を提案することが求められている。	
	アウトカム指標： ・年10件以上の居宅療養管理指導業務を実施している薬局数 平成29年：70件(12.3%) →平成31年：140件(25%)	
事業の内容(当初計画)	在宅医療に対応できる薬局薬剤師を育成するため、次の事業を支援した。 ・山形県薬剤師会版「在宅ハンドブック～安心して過ごすために…」の作成 ・在宅医療に係る研修会の開催 ・アンケート調査の実施による課題の把握	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数 150人	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加者数 43人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・(新)「地域支援体制加算(居宅療養管理指導費に規定する加算の算定回数が合算して計10回以上の実績が必要)」届出薬局数 (新規施設基準設定のためデータ無し) →95カ所/全571カ所(H30年6月) ・「在宅患者調剤加算」施設基準届出薬局数 77カ所/全569カ所(H30年1月) →83カ所/全571カ所(H30年6月) ・「かかりつけ薬剤師を配置する薬局」届出薬局数 263カ所/全569カ所(H30年1月) →273カ所/全571カ所(H30年6月)	
	(1) 事業の有効性 在宅医療を担える質の高い薬剤師の育成を行うために、研修会参加者の目標達成はできなかったが、①在宅医療に係る研修会を開催、②山形県薬剤師会版「在宅ハンドブッ	

	<p>ク」を作成し、活用することにより、在宅での薬物治療を提供できる体制の充実につながっている。目標に設定した研修会参加者数は、冬季の単回開催では、当日の天候や他行事等の予定などにより参加者数が左右されることから、この事業をより有効に活用するため、薬剤師の参加し易い条件、具体的には、より多くの開催回数及び会場の提供に努め、質の高い薬剤師を育成していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>薬局薬剤師が在宅医療を担う上での基礎的な知識や地域包括センターの連絡先を記載したハンドブックを作成し、活用することで、県内全域における統一的な薬物療法が効率的に提供できる体制につながっている。</p> <p>また、同じハンドブックを介護担当者に対しても配布し、活用することによって多職種連携の強化につながっている。</p>
その他	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 484,597 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要。	
	アウトカム指標値：人口 10 万人対医師数の全国平均 244.9 人以上 (H26 調査)	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療支援センター事務局を設置し、専任職員（専任医師、事務局員）を配置するとともに、地域医療支援センター運営委員会を設置し、下記の事業を実施する。</p> <p>① 医師不足状況等の把握・分析 ② 医師不足病院の支援、医師修学資金の貸付 ③ 医師のキャリア形成支援 ④ 情報発信と相談への対応</p> <p>県外医学部に進学した医学生に対する情報提供、医学生・研修医への研修病院PR、医学生に対する地域医療実習の開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○臨床研修医マッチング者数：80 人以上 (H27：80 人) ○医師派遣・あっせん数：60 人 (H27) →60 人以上 (H29) ○キャリア形成プログラムの作成数：19 基本領域 (H29) ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医指数の割合：100% (H29)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○臨床研修医マッチング者数：68 人 (H29) ○医師派遣・あっせん数：73.65 人 (H29) ○キャリア形成プログラムの作成数：19 基本領域 (H29) ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医指数の割合：100% (H29)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H30 年結果による) 代替指標：H28 調査における人口 10 万人対医師数 233.3 人 (全国 251.7 人)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>センターが本格稼働したことにより、山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。</p> <p>臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。</p> <p>臨床研修医マッチング者数が目標を下回ったのは、マッチング対象者に占める本県出身者の割合が少ない年であったことが一因と考えているが、引き続き各種ガイダンス等で医学生へ県内の研修病院をPRし、研修医の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。</p>
その他	<p>総事業費 (H26:54,294千円、H27:0千円、H28:211,193千円、H29:219,110千円)</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要であり、地域の関係者が集まり医師の確保・定着策等について協議する地域医療対策協議会の開催が必要である。 アウトカム指標：県内における人口 10 万人対医師数の地域差 村山区域 285.2 人と、その他区域 168.1 人の地域差 1.69 倍 (H26 年) →地域差 1.69 倍以下 (H30 年)	
事業の内容 (当初計画)	必要に応じて地域医療対策協議会を開催し、医師の確保及び定着化の促進に関する事項、医師の地域偏在等の是正に関する事項等について協議する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催 (年 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催 (年 0 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中 (人口 10 万人対医師数 H30 年結果による) (1) 事業の有効性 協議案件について、協議会委員の意見を聴くことにより、有効な事業展開が期待できる。 (2) 事業の効率性 協議案件について、協議会委員の意見を聴くことにより、効率的な事業展開が期待できる。	
その他	医師確保対策については、他の協議会等でも協議を行っており、協議内容が重複するため、29 年度は地域医療対策協議会を開催しなかった。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の 医師確保支援	【総事業費】 36,869 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、分娩手当等を支給している分娩取扱医療機関への財政的援助を実施することで、産科医等の処遇改善、及び周産期医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 64.52 人(H27)→64.52 人以上(H29) ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.92 人(H27)→9.92 人以上(H29)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	分娩手当支給者数 91 人(H27)→91 人以上 (H29) 分娩手当を支給する医療機関数 12 機関(H29)	
アウトプット指標 (達成値)	分娩手当支給者数 102 人 (H29) 分娩手当を支給する医療機関数 11 機関(H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 60.32 人(H29) ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.00 人(H29) (1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。 新たに手当を支給することを検討していた医療機関があったが、実現しなかった。医療機関側の理解が得られるよう引き続き事業の周知に努め、産科医の処遇改善を図る。 (2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関の分娩件数に応じた支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19 (医療分)】 救急や内科をはじめとする小児科 以外の医師等を対象とした小児救 急に関する研修の実施	【総事業費】 836 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は 1 3 7 人（平成 2 6 年末調査・人口 1 0 万人あたり全国 2 6 位）であり、地域の医療資源の状況 を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要 がある。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 98.6 人（全国 103.2 人）(H26) →H26 年以上（H30 年）	
事業の内容 （当初計画）	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及 び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事 者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数 170 人（H29 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数 184 人（H29 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった （H30 公表値で把握）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておら ず、在宅当番医制においては内科医や外科医が多いため、 県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当 事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各地域の医師会の協力により、参加者の募集や研修後 のフォローアップ等、地域のネットワーク活用し、効率 的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 37,362 千円
事業の対象となる区域	村山・最上・置賜・庄内	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組み医療機関への財政的支援を実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師総数に占める女性医師割合 16.8%（全国平均 20.4%）（H26 年）→全国平均以上（H30 年）</p>	
事業の内容 （当初計画）	<p>女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。</p> <p>①女性医師支援ステーションの運営（相談受付、情報提供） ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援</p>	
アウトプット指標 （当初の目標値）	女性医師支援ステーションの運営 臨床研修医マッチング者数 H29：77 人以上（H28：77 人）	
アウトプット指標 （達成値）	女性医師支援ステーションの運営 臨床研修医マッチング者数 H29：68 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中（人口 10 万人対医師数 H30 年結果による） 代替指標：医師総数に占める女性医師割合 16.9%（全国平均 21.1%）（H28 年）</p> <p>（1）事業の有効性 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができる。</p> <p>女性医師に対する取組みの周知（認知）不足もあり、目標は達成できなかったが、県医師会と連携して個別の病院訪問等を行うことで、医学生も含め女性医師へ支援状況等を PR し、就労継続に繋げる。</p> <p>（2）事業の効率性 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 女性歯科医師、歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 986 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う要介護者等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築とともに、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。また、近年女性歯科医師が増加しており、歯科衛生士だけでなく、歯科医師も女性の活躍が進んでいるが、出産・育児や介護等で離職するケースも少なくないことから、スムーズな復職につなげる必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師、歯科衛生士数の増加 78 人 (H26 年度) →250 人 (H29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	臨床の現場を離れた女性歯科医師・歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師・歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、女性歯科医師・歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ 研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士の人数 50 人 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	○ 研修を受けた女性歯科医師、歯科衛生士の人数 37 人 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師、歯科衛生士数の増加 78 人 (H26 年度) →250 人 (H29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会の実施により、復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる女性歯科医師・歯科衛生士が養成されており、本事業は女性歯科医師・歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。離職した女性歯科医師・歯科衛生士に対して研修会開催を知らせる方法が限られており、周知が徹底されなかった可能性があるため、県歯科医師会や県歯科衛生士会と協力して広報誌やホームページ等での周知徹底に取り組む。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 10,902 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある アウトカム指標：新人看護職員離職率 5.2%(平成 28 年度末)→2%台(平成 29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成 ・各病院等における新人看護職員研修担当者の質の向上を図るため、『新人看護職員研修担当者研修』を開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 26 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 5.2%(平成 28 年度末)→5.3%(平成 29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業は、新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。平成 29 年度の離職率は目標に届かなかったが、28 年度に引き続き、全国平均 (平成 28 年度 7.6%) と比べ低い水準で推移しており、事業の効果が認められる。また、県内医療機関への新人採用者に対する研修の実施については、利用を希望する医療機関が目標数を下回った。より確実に充実した研修を実施いただくためにも、引き続き助成制度を周知し、利用数を伸ばしていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員研修担当者研修を年度の早い時期に実施することで各病院での新人看護師への研修につなげることができ、事業の効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 13,542 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要 アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 61 人(平成 28 年度末)→100 人(平成 29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を実施する病院等に対する支援を行う。 ・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 ・地域医療構想において将来の需要増が見込まれる在宅医療事業所従事者を対象とした集合研修を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	災害支援ナース新規登録者 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	災害支援ナース新規登録者 5 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 61 人(平成 28 年度)→65 人(平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 災害支援ナース新規登録者数は目標値に届かなかったが、本事業により、県内の災害支援ナース登録数は着実に増加しており、本事業は看護職員の資質の向上に有効である。 災害支援ナースになるための研修を受講した場合でも、災害現場で実際に活動することに不安を持ち登録に至らないケースがあるため、今後は看護管理者等に対する広報活動を行うなど、災害支援ナースについての理解促進を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先の山形県看護協会においては、これまでの研修会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護管理者研修事業	【総事業費】 5,094 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県看護協会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨地実習における質の高い教育により、県内医療機関への就業意欲の向上を図る必要がある アウトカム指標:看護学生県内定着率 61.5% (平成 23 年度) →70% (平成 29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	病院等の看護実習施設における実習指導者を養成するため、『看護実習指導者講習会』を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・実習指導者講習会修了者数 27 人 (平成 26 年度) ・実習指導者講習会受講者数 40 人 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・実習指導者講習会修了者数 36 人 (平成 26 年度) ・実習指導者講習会受講者数 41 人 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:看護学生県内定着率 61.5% (平成 23 年度) →66.2% (平成 29 年度) (1) 事業の有効性 本事業により、実習受入医療機関の拡大、実習受入医療機関における看護教育の質の向上が図られ、看護学生の県内医療機関への就業につながっており、看護師の確保に有効である。 (2) 事業の効率性 委託先の山形県看護協会においては、これまでの講習会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的に事業を執行できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保 対策	【総事業費】 1,537 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	看護職員の不足解消のため、潜在看護師の復職支援を含めた各種施策の検討が必要である アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末）（平成 28 年度末 652 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・委託先である県看護協会において、再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新の看護に関する知識及び技術を修得させ、職場復帰を容易にするための臨床実務研修を受講させる。 ・外部有識者を入れた会議の開催により、平成 30 年度から 37 年度までの看護需給見通しを策定するとともに、その結果に即した県内看護職員の確保対策施策を検討する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護師復職研修受講者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	潜在看護師復職研修受講者数 37 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから観察できなかった代替的な指標として、ナースセンターにおける再就業率 29.8% (平成 28 年度)→33.8% (平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により再就業を希望する潜在看護師等の職場復帰を容易にすることで、再就業率の向上につながっており、看護職員の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 集合研修のほか、再就業に直結する病院での実地研修を実施しており、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 73,716 千円
事業の対象となる区域	村山地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である アウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5% (平成 28 年度末) →70% (平成 29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象校 5 校	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象校 5 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5% (平成 28 年度) →66.2% (平成 29 年度) (1) 事業の有効性 看護学生県内定着率は目標に届かなかったが、公立看護師等養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を拡大している。 (2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護職員が都道府県内に定着するための支援	【総事業費】 12,752 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護師不足の解消のため、看護学生の確保及び県内定着を促進する必要がある アウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5% (平成 28 年度末) →70% (平成 29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護学校生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・ 看護職員への興味を啓発するイベントの実施及び学校への出前授業を行い、看護職や県内就業への理解促進を図る。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内病院等職場説明会への参加人数 300 名	
アウトプット指標 (達成値)	県内病院等職場説明会への参加人数 273 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 67.5% (平成 28 年度) →66.2% (平成 29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 職場説明会の開催により、多くの看護学生に県内病院を知る機会を提供できている。看護学生の県内定着率は低下しているが、県内出身者に限れば県内定着率は上がっており、県内の看護師確保に有効である。また、他の職場説明会と開催時期が近い等のことから当職場説明会の参加人数が目標値に届かなかったが、開催時期の検討及び周知の強化を行い、参加人数を伸ばしていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域別ではなく県内全域の病院等を集めた職場説明会を開催することで、来場者は一度に多くの病院等の説明を聞くことができ、事業の効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 107,149 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末）（平成 28 年度末 652 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを自ら実施する場合、その経費を補助する。 ・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する教育支援を行う。 ・ 離職看護師届出制度の啓発を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療体験セミナーの実施学校数 10 校	
アウトプット指標（達成値）	地域医療体験セミナーの実施学校数 5 校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから観察できなかった代替的な指標として、看護学生県内定着率 67.5%（平成 28 年度）→66.2%（平成 29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 授業スケジュール等の都合により地域医療体験セミナーの実施にいたらない学校もあり、実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。県内看護学生の県内定着を促進するためにも、多くの県内学校でセミナーを実施いただくよう働きかけていく。</p> <p>（2）事業の効率性 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながり、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 1,213 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護師不足の解消のため、離職者数を低下させる必要がある	
	アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 885 人の解消（平成 29 年度末）（平成 28 年度末 652 人）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する、山形県医療勤務環境改善支援センターの運営 ・ 県看護協会に委託して実施する、医療機関を対象としたワークショップの開催を通し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 4 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから観察できなかった代替的な指標として、新人看護職員離職率 5.2% (平成 28 年度末)→5.3% (平成 29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により医療機関におけるアクションプランの策定・定着を図っており、勤務環境の改善、離職者の減少に有効である。平成 29 年度における新人看護職員離職率は目標に届かなかったが、本事業の実施もあり、28 年度に引き続き、全国平均（平成 28 年度 7.6%）と比べ低い水準で推移している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形県医療勤務環境改善支援センター、県看護協会、労働局が連携して医療機関を支援することにより、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (医療分)】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 94,366 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関、山形県看護協会	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である アウトカム指標： ・新人看護職員離職率 6.3%(平成 23 年度末)→2%台(平成 27 年度末) ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消 (平成 29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	・院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費を助成する。 ・医療機関を対象としたワークショップを開催し、ワークライフバランスに対する雇用主側の理解を図り、個々の医療機関のアクションプラン策定を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所設置施設への補助 13 件 (平成 26 年度) 15 件 (平成 29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所設置施設への補助 12 件 (平成 26 年度) 14 件 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・新人看護職員離職率 6.3%(平成 23 年度末)→調査中 (H29 年度末) ・看護職員需給ギャップ 885 人の解消 需給推計及び看護職員数の調査を行わなかったことから観察できなかった (1) 事業の有効性 補助対象施設の要件となる保育人数等の基準を満たさない医療機関があり、目標の補助件数に届かなかったが、本事業により、子育て世代の離職を防ぐ院内保育所の設置・維持につながっていることから、看護師の離職防止に効果があった。今後も、より多くの医療機関に補助制度を利用いただくよう、引き続き医療機関への制度説明を行っていく。 (2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の負担能力に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 30,361 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医の診療を受けたいという患者ニーズが強くなっている。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対小児科医数） 98.6 人（全国 103.2 人）（H26）→H26 年以上（H30 年）	
事業の内容 （当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
アウトプット指標 （達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：観察できなかった（H30 公表値で把握）	
	<p>（1）事業の有効性 当事業により、小児救急医療体制の確保につながっており、有効であると考え。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院を支援することにより、県内の小児救急医療体制が確保・充実できていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 32,749千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に応え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）</p> <p>アウトカム指標値：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8%（H23年度）→80.4%（H29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数 4,400件（H29年度）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数 3,837件（H29年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 83.8%（H23年度）→H31年度に調査予定</p> <p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少していることから有効であると考えられる。 アウトプット指標は達成できなかったが、直近5年間を見ると相談件数は概ね増加している。今後もチラシ、ポスターの配布により周知啓発を行い利用促進を図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 事例検証会の実施による過去の対応困難事例の振り返りや、#8000 対応者研修への参加により相談員のスキルアップを図り、予算内で効率的に事業を実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 2,060 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標値： ○DMA T チーム数 23 チーム (H28 年度) →25 チーム (H29 年度)</p>	
事業の内容 (計画)	<p>災害時医療従事者の人材育成・資質向上とチーム医療を推進するため、全県及び2次医療圏ごとに、医療従事者、救助関係者や行政職員によるチーム医療体制推進会議等を開催し、体制を整備するとともに、災害医療研修会等を開催することにより、体制の充実を図る。</p>	
アウトプット指標 (目標値)	<p>○チーム医療体制推進会議等の開催：5回 ○研修会参加者数：30人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○チーム医療体制推進会議等の開催：5回 ○研修会参加者数：31人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： DMA T チーム 25 チーム (H29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 災害医療コーディネーターやDMA T等の医療従事者のほか、救助関係者や行政職員を対象とした会議や研修会を開催することにより、関係者間の緊密な連携と役割分担によるチーム医療について、相互理解を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県及び2次医療圏ごとに医療従事者、救助関係者や行政職員等を対象に研修会を開催することにより、地域の課題に沿った効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制の整備事業	【総事業費】 1,922 千円
事業の対象となる区域	村山区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。 アウトカム指標値：航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の延べ参加者数 249 名 (H26～H28 年度) ⇒349 名 (H26～H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	大規模災害時に、非被災地域への円滑な傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。 併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	SCU設置運営訓練等の回数 1 回 (H29 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	SCU設置運営訓練等の回数 1 回 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：SCUに係る訓練の県内プレイヤー延べ参加者数 336 名 (H26～H29 年度) (1) 事業の有効性 本事業により、訓練への県内参加者数が 336 名に増加し、SCUを設置・運営できる医療人材の育成を図った。 また、SCU資器材をSCUを設置する空港内の倉庫において保管・維持管理し、また、医療資器材については、SCU近隣の災害拠点病院において保管・維持管理をするとともに、SCUに近い災害拠点病院DMATが当該資器材の使用訓練を実施することにより、広域医療搬送体制を充実・強化することができた。 (2) 事業の効率性 医療資器材の管理においては、最小限の点検、消耗品の交換となるよう、保管している災害拠点病院のメディカルエンジニア (ME) 等と随時協議を行い、連携を図	

ることで、効率的な執行ができたと考える。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 地域住民による救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>本県の救急科医師数は全国的にみても不足しており、限られた救急開始の中での迅速かつ適切な救急医療の提供を行う一方で、負担軽減を図る取組みによる救急科医師の確保が求められている。</p> <p>アウトカム指標値： 救急科医師数の増加 20 人 (H26) → H26 以上 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急科医師が不足・偏在している本県において、救急現場で住民の協力を得て、救急科医師による患者への迅速な医療の提供に向けた取組みを行う地域に対して支援を行い、医師の対応時間の短縮、予後改善による早期退院等につなげるなど、医師の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組みを行う地域 3 地域	
アウトプット指標 (達成値)	取組みを行う地域 1 地域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：調査中</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業により、救急科医師による患者への迅速な医療の提供が行われ、救急科医師の負担軽減につながっていることから、救急科医師の確保に有効である。 平成 29 年度は目標には届かなかったが、各市町村に当事業の周知を行い事業の利用促進を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急要請から救急車現場到着まで概ね 30 分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 1,284 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は、毎年全国下位に低迷しており、また周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：新生児死亡率 1.5 人 (H19～23 年の平均) →1.2 人 (H29 年度)	
事業の内容 (計画)	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。	
アウトプット指標 (目標値)	研修会等実施回数：8 回 研修への延べ参加者数：240 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会等実施回数：7 回 研修への延べ参加者数：227 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：1.2 人 (新生児死亡率 H29 年結果による) (1) 事業の有効性 多くの周産期医療従事者が、最新の治療方法や対処方法を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対する適切な対応がなされ、新生児の生存率向上に有効であると考え。 平成 29 年度は、別々の日程で開催予定であった 2 つの講習会を一体的・効率的に開催したため、回数、参加者数が目標を下回ったが、それぞれの役割に応じた研修となるよう対象者や内容を精査し、更なる有効性の向上を図っていく。 (2) 事業の効率性 山形県全体で関係者が一堂に会し研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する一貫した対応が行われるとともに、関係者による顔の見える関係を構築することにより、県内の周産期医療体制が確保・充実できていると考える。	
その他		

